

# 令和7年度 第12回倉吉市農業委員会会議議事録

1 開催日時 令和8年3月10日(火) 午後1時30分から午後2時30分

2 開催場所 倉吉市役所 本庁舎3階 大会議室

3 出席委員 (23人)  
会長 2番 山脇 優 委員

## 農業委員

1番 高見美幸 委員	3番 船越省吾 委員	4番 田村静伸 委員
5番 福井章人 委員	6番 藤井由美子 委員	7番 室山恵美 委員
8番 吉村年明 委員	9番 山下賢一 委員	10番 筏津純一 委員
12番 數馬 豊 委員	13番 鐵本達夫 委員	14番 美田俊一 委員
16番 松本幸男 委員	17番 河野正人 委員	18番 原田明宏 委員
19番 早田博之 委員		

## 農地利用最適化推進委員

福井満寿美 委員	塚根正幸 委員	藤原 治 委員
林 修二 委員	小谷義則 委員	山下洋一郎 委員

4 欠席委員 (5人)

11番 堀川理恵 委員	15番 衣笠健一郎 委員	
山脇賢治 委員	田倉恭一 委員	秋山美香 委員

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第57号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第58号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第59号 農用地利用集積等促進計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 内川 啓二

局長補佐 梶本 幸敬

主任 岩田 寿朗

経済観光部農林課職員

主幹 清水 彰夫

## 7 会議の概要

### (1) 開 会

事務局 　　ただ今より、令和7年度第12回農業委員会会議を開会いたします。初めに山協会長よりごあいさつをお願いいたします。

### (2) 会長あいさつ

会 長 　　(会長あいさつ)

### ※ 議長選出

事務局 　　この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくをお願いいたします。

### (3) 議事録署名人の決定

議 長 　　それでは本日の議事録署名人ですが、私のほうで指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(はいの声)

議 長 　　それでは指名をさせていただきます。16番 松本委員、17番 河野委員に本日の議事録署名人をお願いいたします。

### ※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 　　中学校のお子さんの卒業式ということで11番 堀川委員、15番 衣笠委員、秋山推進委員が欠席です。山協推進委員は病欠、田倉推進委員は腰の手術をして入院中のため欠席ということです。

### (4) 連絡・報告事項

議 長 　　それでは(4)連絡報告事項、事務局からお願いします。

事務局 　　令和7年度第12回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別紙をご覧ください。(以下事務局説明)

### (5) 議 事

議 長 　　ありがとうございました。続きまして(5)の議事に入ります。本日の議事について、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　それでは本日の議案について説明させていただきます。始めに議案第56号農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案2ページから3ページのとおり、番号1の〇〇地内における畑1筆の売買を始め5件の申請がございます。

続いて議案の第57号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。議案5ページのとおり2件の申請がございます。番号1は〇〇地内における駐車場の整備でございます。申請地は都市計画用途区域の第1種住居地域に指定されておりますので、農地区分は第3種農地で原則許可でございます。番号2は〇〇地内における資材置場の整備でございます。申請地は圃場整備の対象地域内の農地ですが、農振農用地からは除外されておりました農地区分は

第1種農地となります。申請者の居住地が〇〇〇〇なんですけれども、〇〇にある実家を事務所として〇〇〇〇〇〇〇〇を営んでおりまして、事業の拡大に伴い資材置場を整備するものですので許可根拠は集落接続としております。

続いて議案第58号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてですが、議案の7ページのとおり1件の申請がございます。

議案第59号 農用地利用集積等促進計画については、議案10ページから30ページのとおり418件の貸借について協議がございます。本日の議案は以上でございます。

#### 議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 それでは議事に入らせていただきます。議案第56号 農地法第3条の規定による許可の申請について委員の皆さんにお諮りいたします。それでは議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので承認といたします。

#### 議案第57号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長 続きまして、議案第57号 農地法第5条の規定による許可申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましては、本日午前11時00分より当番委員であります原田委員、藤原委員、藤井職務代理、内川局長、岩田主任と私の6人で現地の調査に行って参りましたので、代表して藤原委員より報告をお願いいたします。

藤原推進委員 はい、現場の方を確認させていただきました。問題ないということで報告させていただきます。

議長 はい、ありがとうございました。問題ないということで報告がありました。それではただ今の議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の議案につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認とさせていただきます。

## 議案第58号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議長 続きまして、議案第58号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましても先ほど同様、現地の調査に行っておりますので、藤原委員より報告をお願いいたします。

藤原推進委員 はい、現場の方を確認させていただきました。問題ないということで報告させていただきます。以上です。

議長 問題ないということで報告がありました。それでは議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の議案につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認とさせていただきます。

## 議案第59号 農用地利用集積等促進計画について

議長 続きまして議案第59号 農用地利用集積等促進計画についてお諮りいたしますが、委員の皆さんにお諮りする前に該当委員に係る案件がございますので、該当委員に係る案件を先に審議させていただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議長 異議なしということでございますので、進めさせていただきます。農業委員会等に関する法律第31条の規定により該当委員の退席を求めます。議案27ページ番号349番から351番は議長である私に係る案件でございますので、議長を藤井職務代理に交代し、私の案件について審議いただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議長 異議なしということでございますので、議長を交代させていただきます。

(議長 交代)

6番 それでは、2番 山脇委員の案件について審議いたしますので、山脇委員の退席を求めます。

(山脇委員 退席)



(なしの声)

議長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、美田委員の入場を求めます。

(美田委員 入場・着席)

議長 美田委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして、10ページ番号15番及び16番は、18番 原田委員に係る案件ですので退席を求めます。

(原田委員 退席)

議長 それでは、原田委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 10ページ農地番号16番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇〇〇の1筆取扱面積1,280㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号16番を合計いたしまして2筆の3,349㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議長 ただ今、原田委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、原田委員の入場を求めます。

(原田委員 入場・着席)

議長 原田委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして18ページ番号173番から19ページ番号192番は、12番 數馬委員に係る案件ですので退席を求めます。

(數馬委員 退席)

議 長 それでは、數馬委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 18ページ農地番号173番でございます。借受経営体は、〇〇〇。土地につきましては〇〇の1筆2, 109㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号174番から19ページ農地番号192番までを合計いたしまして20筆の26, 496㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議 長 ただ今、數馬委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、數馬委員の入場を求めます。

(數馬委員 入場・着席)

議 長 數馬委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして19ページ番号193番から20ページ番号211番の〇〇〇〇〇〇〇〇〇は、6番 藤井委員に係る案件ですので退席を求めます。

(藤井委員 退席)

議 長 それでは、藤井委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 19ページ農地番号193番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇〇〇〇〇の1筆1, 261㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号194番から20ページ農地番号211番までを合計いたしまして19筆の35, 702㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。補足ですけど所有者が斜線の部分は所有者等を知ることができない農地で令和7年度10月会議にて意見を求めた案件です。以上でございます。

議 長 ただ今、藤井委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、藤井委員の入場を求めます。

(藤井委員 入場・着席)

議 長 藤井委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして、25ページ番号315番は、塚根推進委員に係る案件ですので退席を求めます。

(塚根委員 退席)

議 長 それでは、塚根委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 25ページ農地番号315番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇。土地につきましては〇〇の1筆取扱面積3,000㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議 長 ただ今、塚根委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、塚根委員の入場を求めます。

(塚根委員 入場・着席)

議 長 塚根委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

以上で該当する出席委員の案件は終了いたしました。それではその他の案件について、事務局説明をお願いします。

事務局 はい、10ページからでございます。農用地利用集積等促進計画につきまし

ては、10ページの番号1番から30ページの番号418番まで、合計で657,002㎡の水田、畑でございます。

賃借権等受ける者の農業経営の状況につきましては31ページから37ページ記載のとおりでございます。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により倉吉市長から協議がありましたので、本会の意見を求めるものでございます。以上でございます。

議長 　　ただ今全体につきまして説明がございました。皆さんから質疑を求めます。  
はい、鐵本委員。

13番 　　13番 鐵本です。2つお尋ねしたいです。まず1つは、農地番号〇〇番の〇〇〇〇さんは新規でかなりたくさん借りておられますけど、これから農業を一生懸命やっっていこうかなということではないかと思うんですけども、そういうようなことなんでしょうか。

議長 　　はい、農林課かな。

農林課 　　農林課の清水です。この方は元々農業をされている方で、これから更に経営規模を拡大しようとしている方なんですけれども。これまでが農地の貸し借りが出されていないいわゆるヤミ小作の状態だったので、改めて手続きをして適正に農地の契約をしていただくようになったものです。

議長 　　はい、鐵本委員。

13番 　　わかりました。

議長 　　林委員。

林推進委員 　　この〇〇さんは、以前〇〇〇に勤めておられた〇〇さんの〇〇さんとして、〇〇〇〇のときの機械を借りて3枚か4枚か作っておられたんですけど、今回たくさんこのように出ているということで、本当にありがたいと思います。そういう方です。

議長 　　はい、私も聞いていたのは〇〇〇〇〇が一昨年の秋からすべて稲作部門を任せるといって、任されたみたいですね。〇〇さんも稲刈りの時に手伝いに出ているようです。そういうことで聞いておりました。

その他、はい、河野委員。

17番 　　17番 河野です。〇と〇〇の農地を借りておられる〇〇〇〇〇の〇〇さんは、経営面積がないですがトラクター3台、田植機2台、コンバイン3台の所有でその辺の事情はどうなっていますか。

議長 　　土地改良区の理事をしている〇の〇〇さんのところに来て、〇の農地を作りたいということで話が進んで、それから〇〇の遊休農地も作りたいということで入ってきて作ってもらってもいいかなということになったようです。

- 事務局 ○○のほうは遊休農地解消対策事業を使ってされています。
- 議 長 その件は1 2月の議案にも出ています。
- 1 7 番 ○のほうは。
- 事務局 ○の農地は遊休農地ではなかったもので、通常の利用権設定です。
- 1 7 番 わかりました。
- 議 長 その他、はい、鐵本委員。
- 1 3 番 1 3 番 鐵本です。3 0 ページの4 0 6 番から取扱面積が登記面積の1 0 分の1 ぐらいしかないのがありますが、後は荒地でそれだけしか耕作できる面積がないのか他を誰かが作っているのかどちらでしょうか。
- 議 長 農林課。
- 農林課 4 0 9 番から4 1 7 番にかけては○○○○の○○○○さんの農地で、今は何人かのスイカの生産者の方が作っているところです。今回申請以外のところもスイカの生産者の方と飼料作物で使っておられる方もおりますので、ほとんどの部分を使っています。その他もこういった場所があって、概ねすべて耕作しております。
- 1 3 番 わかりました。
- 議 長 その他、ありませんか。
- (なしの声)
- 議 長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。
- (賛成者 挙手)
- 議 長 ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。以上で議事は終結いたします。

## (6) その他

- 議 長 続きまして別冊、その他報告・連絡事項をご覧ください。(1) あっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任について、事務局説明をお願いします。
- 事務局 はい、2 ページのあっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任についてということです。今回は3 件ありました。1 番目から説明させていただきたいと思います。
- まず1 番目ですけど、相談者が所有者の○である○○○○さんで○○○の水田であります。相談内容は使用貸借ということであります。

3 ページ、2 番目は相談者が〇〇〇さんで〇〇の水田であります。相談内容は、売買、賃貸借、使用貸借ということであります。

4 ページ、3 番目は相談者が〇〇〇〇さんで、スイカ、ブロッコリーを作付予定で、約3反の畑の賃貸借を希望している。〇〇、〇〇〇〇〇〇の周囲を希望しているとのことです。以上、あっせん委員の選任についてよろしく願いいたします。

議 長            それではあっせん委員の選任に入ります。〇〇〇、高見委員と船越委員2名でお願いします。続きまして、これは〇〇、藤原委員お願いします。

藤原推進委員    河野委員とします。

議 長            はい。続きまして、これは早田委員お願いします。

19番            はい。

議 長            続きまして(2)農地等のあっせん活動の状況について、報告をお願いします。数馬委員。

12番            はい、これは私が作るようになりました。

議 長            数馬委員がすべて耕作されるということです。よろしく願いします。ありがとうございました。  
                  続きまして、藤原委員。

藤原推進委員    〇〇〇の件については河野委員さんと一緒に新たな耕作者を探しましたけれども、まだ見つかっておりません。前の耕作者ともいろいろ話をさせていただきました。所有者の方につきましては景観保全だったり自己保全だったりそういうことも含めて話を進めております。また今後もあっせんを行っていきます。以上です。

議 長            はい、次は早田委員ですかね、

19番            〇〇さんで、スイカの作付をしたいので〇〇〇〇の5反程度の畑を希望しているとのことでした。田倉委員と2月20日に〇〇〇〇を現地に案内しました。〇〇に1反ずつ3件と〇〇に1件3反がございまして、その土地は検討してもらおうようにしたんですが、後日確認したところその〇〇の土地を検討したいということでした。ちなみに田倉委員の土地でございます。

議 長            昔、お父さんがスイカ作りよったところですね。次は原田委員。

18番            去年も申請があった〇〇さんですけど、2月末に山下推進委員と一緒に候補地を何か所か選定して、後日〇〇さんのほうで検討してもらった結果去年提案していた田んぼでいいじゃないかということで、借りるような形で地主さんに相談しました。ここは2年間自己保全で5筆ありまして、放っておくと耕作放棄地になってしまうということで、全部作ってもらえないか提案しなにか

がんばって作りますということで、先日利用権の契約も交したという連絡がありました。

議長 はい、ありがとうございました。良い具合にいったようでございます。次は（３）農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦及び応募について、事務局お願いします。

事務局 はい、（３）農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦及び応募についてでございます。記載のとおりで、いよいよ来週の月曜日３月１６日から応募が始まります。今日はお手元に説明会で配布した募集案内を机の上に置かさせていただきました。取りに来られた方の机の上には置いておりません。

申請用紙は、農業委員と農地利用最適化推進委員それぞれ個人推薦の場合、団体推薦の場合、自ら応募する場合の３種類、計６種類あります。自分が該当するものを、各自持って帰っていただきたいと思っております。ホームページでも様式をダウンロードできるようにしておりますので、よろしく申し上げます。

必要書類ということで申請用紙の裏面に記載しておりますが、新しく今回から作文の提出ということで、農地等の利用の最適化に関するレポート（Ａ４版・４００字程度）の提出をお願いすることとしました。中にレポート用紙、それから案として事務局で作成しました。この紙に書いてもいいですし、データで打ち込みたい方は事務局に言えばデータを送付します。後は、自分でワードとかで４００字達成すればそれで良いと思います。

文例として局長がＡＩで検索した文案を資料の１ページから３ページまで記載しております。ＡＩの内容については、なかなか難しい記載例もありますので、作文は面接でも活用する予定でありますので、自分の言葉で、地域の実情を踏まえながら記載していただく方が書きやすいのではないかと考えます。私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

続きまして（４）農地利用最適化業務活動日誌の提出について、ということで提出期限を３月１３日金曜日と記載しております。適宜提出していただきありがとうございます。残りわずかですのでよろしく申し上げます。以上です。

議長 どんどん出してください。国の予算がありますので。その他皆さんありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので本日の農業委員会会議は閉会といたします。お疲れ様でした、ご苦労様でした。

— 午後２時３０分 閉 会 —